

日野川

「流域治水」施策集

～ 目的とそれぞれの役割 ～

日野川流域治水協議会

日野川水系流域治水プロジェクト

ー ひと・ものが行き交い、暮らし豊かな
日野川流域を総力で守る流域治水対策 ー

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、日野川水系においても、以下の取組みを一層推進していくものとし、更に大臣管理区間において、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度（年超過確率が日野川本川1/30程度、支川法勝寺川1/10程度の洪水）を維持するため、戦後最大流量を記録した昭和20年9月（日野川本川）、昭和34年9月（支川法勝寺川）洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指すとともに多自然川づくりを推進します。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。
- 気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を
- 実現するため、浸水リスクが高い地域において特定都市河川浸水被害対策法の指定の検討を含め流域対策の強化を進めます。

【位置図】



【凡 例】

- 国直轄区間
- 堤防の築堤等
- 樹木伐開・河道掘削等
- 堰改築等

流域内において、広範囲に取組む対策

- 1) 河川整備
・河道掘削・樹木伐採・堤防強化（県）
・河川への急激な雨水流出の抑制
・農地の保全
（多面的機能支払・中山間直接支払の活動組織）
・間伐等の森林整備
（鳥取森林管理署・県、森林整備センター）
・雨水浸透阻害行為に対する
雨水貯留・浸透対策の協力要請（各機関）
- 2) 河川への土砂流出を抑制、土砂災害の軽減・防止
・治山・砂防施設整備・長寿命化対策（県）

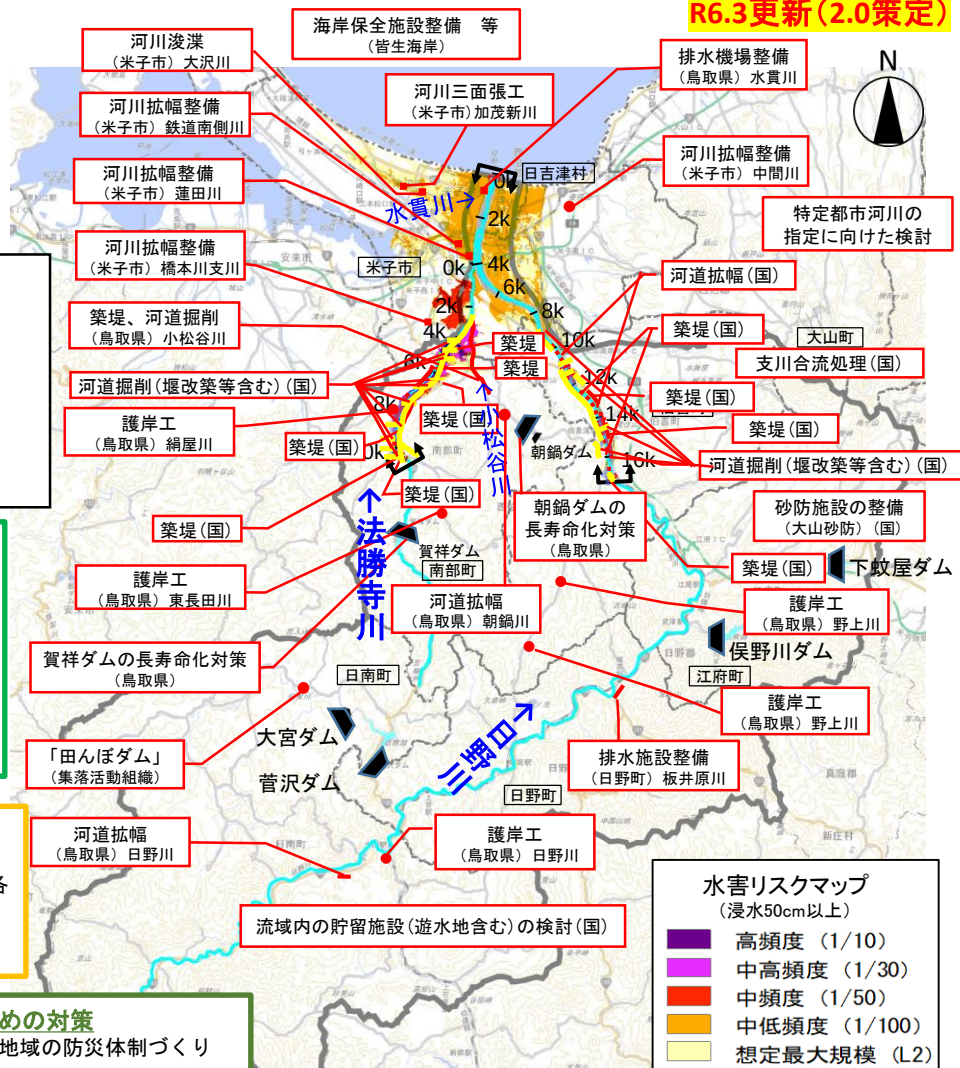
■被害対象を減少させるための対策

- ・土砂災害特別警戒区域内に所在する住宅や避難所の建替え等の支援（県・各市町）
- ・災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導（米子市）

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり（県・各市町村・気象台）
- ・防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発（県・各市町村・気象台）
- ・あんしんトリプルメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供（県・各市町村）
- ・マイ・タイムラインの作成（国・県・各市町村・気象台）
- ・水位計・監視カメラの設置（国・県）
- ・インフラDXにおける新技術の活用（国）
- ・要配慮者が確実に避難できる避難計画作成等の支援（県・各市町村）
- ・感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備（県・各市町村）
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進（県）
- ・土砂災害警戒情報と危険度情報の提供（県）
- ・気象情報の充実、予報精度の向上（気象台）
- ・中小河川の浸水想定区域図の作成（県）
- ・避難ノートの活用及び普及推進（米子市）

R6.3更新(2.0策定)



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・築堤、河道拡幅、河道掘削、堰改築、樹木伐開 等（国・県・米子市）
- ・排水機場整備、排水施設整備 等（県）
- ・利水ダム等を含む6ダムにおいて、事前放流等の実施・体制構築（関係者：国、鳥取県、中国電力（株）等）
- ・農業用ため池による事前放流の実施（県）
- ・間伐等の森林整備 等（県）
- ・治山・砂防施設の整備・長寿命化対策 等（国・県）
- ・土砂・洪水氾濫対策の検討（国）
- ・ダムの長寿命化対策（国・県）
- ・雨水管理総合計画に基づく内水浸水対策（米子市）
- ・雨水浸透阻害行為に対する雨水貯留・浸透対策の協力要請（各機関）
- ・「田んぼダム」による流出抑制対策（集落活動組織）
- ・流域内の貯留施設（遊水地含む）の検討（国）

目次

目的		施策		事業主体	ページ
氾濫を防ぐ・減らす	洪水氾濫の防止	#1	築堤、河道拡幅、河道掘削、ダム	国、鳥取県、米子市	3
		#2	ダム事前放流	国、鳥取県等	4
		#3	砂防堰堤	国、鳥取県	5
		#4	土砂・洪水氾濫対策の検討	国	6
	内水の排除	#5	排水施設・ポンプ（河川）	鳥取県	7
	市街地等の浸水の防止	#6	雨水管理総合計画	米子市	8
	農地等の浸水の防止	#7	ため池の活用	鳥取県	9
		#8	「田んぼダム」	鳥取県	10
被害対象を減らす	既存の住居に対し、移転を促す	#9	居住誘導	米子市	11
	既存の住居に対し、住まい方を工夫する	#10	住居等の防災改修	鳥取県 流域市町村	12
被害の軽減・早期復旧等	避難の確保	#11	迅速・円滑な避難 （避難のための情報発信）	国、鳥取県	13
		#12	迅速・円滑な避難 （防災意識の向上）	国、鳥取県、 流域市町村	14
		#13	要配慮者利用施設の避難確保計画	流域市町村	15
		#14	避難所環境整備	鳥取県 流域市町村	16
		#15	ため池監視カメラの設置	鳥取県 流域市町村	17
自分事化		#16	自宅に雨水貯留タンク設置	住民	18
		#17	防災教育に関する素材提供	住民	19

#1 築堤、河道拡幅、河道掘削、ダム

目的

洪水氾濫の防止

根拠法令・計画等

河川法
特定多目的ダム法
河川整備計画

支援

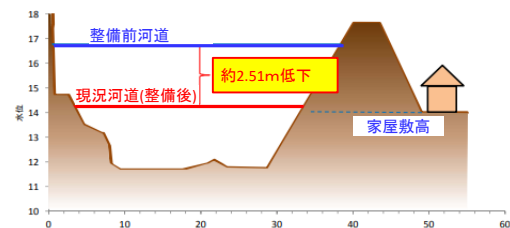
- **予算・税制** >>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>
（直轄）
一般河川改修事業
（補助）
事業間連携河川事業
大規模特定河川事業 等
広域河川改修事業

施策の内容

- 概要**
- 比較的頻度の高い洪水に対しては施設で守ることを基本とし、洪水を安全に流下させるために、
- ・洪水の流れる断面を大きくし、また、洪水に対して安全な構造とするための堤防の整備などを実施します。
 - ・洪水の水位を低下させるために河道掘削（橋梁架替含む）の整備などを実施します。



- 施設の効果(事例) >>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>**
- ・日野川水系法勝寺川では、国土強靱化予算等により河道掘削、築堤を実施しています。
 - ・平成30年9月の大雨時において、洗川排水樋門（米子市青木）周辺で水位を約2.5lm低下させ被害を軽減することができたと推定されます。



ポ イ ン ト

- ・短時間降雨の発生が増加や台風の大規模化等により、近年は浸水被害が頻発しており、すでに地球温暖化の影響が顕在化しているとみられ、今後さらに気候変動による水災害の頻発化・激甚化が予測されています。
- ・気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえ、流域全体の早期の治水安全度向上を図るため、下流から行う堤防整備や河道掘削の強化に加え、上流・支川における遊水地や利水ダムの事前放流や内水対策等を盛り込んだ、本川・支川・上下流一体となった流域治水型の河川整備を推進する必要があります。

担当部署

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 流域治水課 TEL 0859-27-2420(課直通)
鳥取県 県土整備部 河川港湾局 河川課 TEL：0857-26-7375
米子市 都市整備部 都市整備課 TEL：0859-23-5298

#2 ダム事前放流

目的

洪水氾濫の防止

根拠法令・計画等

河川法、個別の法令等
(電気事業法、土地改良法、水道法等)
ダム洪水調節機能協議会
(治水協定)

支援

● 予算・税制 >>>>>>>>>>>>>>>>>>>

利水ダム治水機能施設整備費補助
（利水ダム管理者が事前放流を行うため放流施設の整備等を行う場合、一部を補助）

固定資産税の特例措置
（事前放流のための利水ダムの放流施設）

● 技術的支援 >>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>

事前放流ガイドライン(令和3年7月)

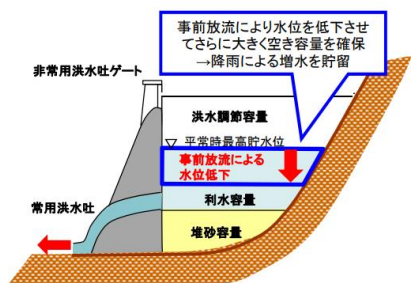
降雨予測情報の提供及び、降雨予測情報の精度向上

施策の内容

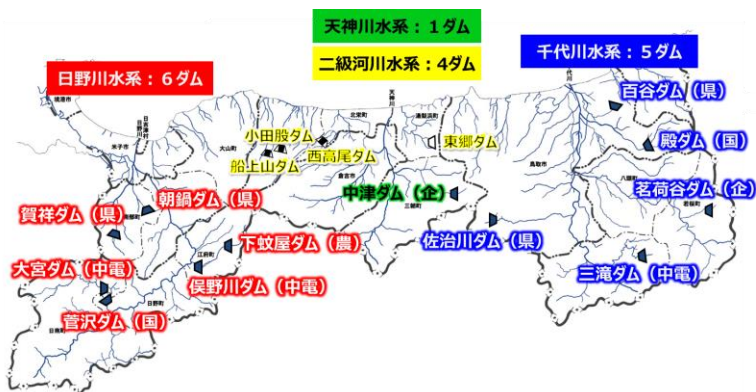
● 概要

・水力発電、農業用水、水道等のために確保されている利水容量も活用して、治水の計画規模や河川(河道)の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川の沿川における洪水被害を防止・軽減するための、関係省庁と連携した取組です。

・利水容量には、通常、水が貯められていることから、台風の接近などにより大雨となることが見込まれる場合に、より多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して、一時的にダムの貯水意を下げしておく「事前放流」を行います。



事前放流により洪水調節が可能な時間をより長く確保
 ▶ ダムが満水になり流入量をそのまま放流することとなる異常
 洪水時防災操作を回避・軽減



ポイント

- ・事前放流を効果的に行うためには、降雨予測が重要であり、降雨予測の精度向上の取組を、気象庁と連携して進めています。
- ・また、AIを活用したダム流入量予測の高度化についても検討を進めています。

担当部署

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 流域治水課 TEL 0859-27-2420(課直通)
鳥取県 県土整備部 河川港湾局 河川課 TEL: 0857-26-7375

#4 土砂・洪水氾濫対策の検討

目的

土砂・洪水氾濫による災害から人命
や資産を守る。

根拠法令・計画等

砂防法
土砂・洪水氾濫対策計画

支援

● 技術的支援 >>>>>>>>>>>>>>

- ・河川砂防技術基準　計画編
- ・河川砂防技術基準(案)調査編

施策の内容

● 概要

- ・土砂・洪水氾濫とは、大雨で山地から流出した土砂が河床を上昇させ、土砂や泥水の氾濫を引き起こす災害で、扇状地、谷底平野、沖積平野等の広範囲にわたって甚大な被害を及ぼす。
- ・大山上流域から流出した多量の土砂が河道内に堆積することで河床上昇の危険があり、それによる土砂・洪水氾濫を防ぐため、水系一貫した対策の検討を行う。



■過去の災害

ポイント

- ・鳥取県は県土の多くが山地や丘陵地で占められ、非常に多くの土砂災害警戒区域が存在し、また、花崗岩など脆弱な地質が広く分布しているため、ひとたび大雨が降れば、県内どこでも土砂災害が発生するおそれがあります。
- ・土砂・洪水氾濫から県民の生命・財産を守るため、氾濫被害のシミュレーションを実施し、対策施設の検討を進めています。

担当部署

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 工務課 TEL 0859-27-2434(課直通)

#6 雨水管理総合計画

目的

下水道による浸水対策を計画的に進めること

根拠法令・計画等

下水道法
水防法

支 援

● 予算・税制 >>>>>>>>>>>>>>>>>>

●技術的支援 >>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>

雨水管理総合計画策定ガイドライン(案)

下水道浸水被害軽減総合計画策定
マニュアル(案)

官民連携した浸水対策の手引き(案)

水位周知下水道制度に係る技術資(案)

内水浸水想定区域図作成マニュアル(案)

水害ハザードマップ作成の手引き

下水道管きょ等における水位等観測を
推進するための手引き

施策の内容

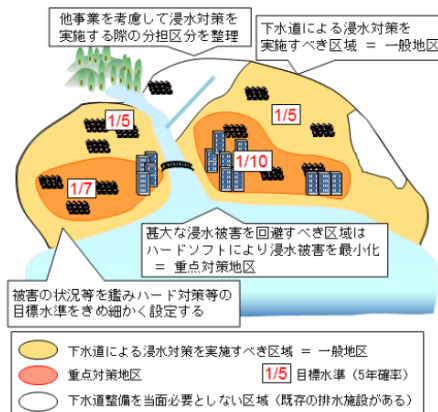
[illegible]

・下水道による浸水対策を実施する上で、当面・中期・長期にわたる、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めるものです。

◆これまで



◆これから



浸水対策実施区域のイメージ

ポ イ ン ト

- ・早期の浸水対策効果や計画を上回る降雨に対する減災効果を発現させるためには、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方の下、多様な主体(防災部局、河川管理者、都市計画部局など)との連携を通じて内水による浸水のリスクの低減策を検討することが必要である

担当部署

米子市 都市整備部 都市整備課 TEL：0859-23-5298

#7 ため池の活用

目的

農地等の浸水の防止

関係法令・計画等

土地改良法、土地改良長期計画

支 援

● 予算・税制 >>>>>>>>>>>>>>>>

農村地域防災減災事業
農業水路等長寿命化・防災減災事業
(ため池の洪水調節機能の増進や低水位
管理を行うために必要な整備を支援)
水利施設管理強化事業
(流域治水のために行うため池の低水位
管理の取組に要する費用(人件費、ICT
機器の設置・運用等)を支援)

●技術的支援 >>>>>>>>>>>>>>>>

ため池の洪水調節機能強化対策の手引き(平成30年5月 農林水産省農村振興局整備部防災課)

施策の内容

[illegible]

【ソフト対策】

降雨前の事前放流による低水位管理

降雨予測等をもとに、
ため池の貯留水を事
前に放流し、空き容
量を確保します。



期別の低水位管理

非かんがい期は常時低水位管理を行うなど、期別毎に水位を設定して空き容量を確保します。

【ハード対策】

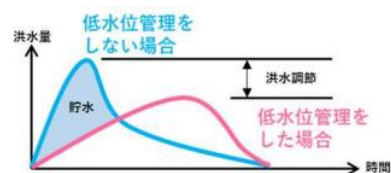
洪水調節容量を確保するための取組として、ため池の堤体の嵩上げ、洪水吐スリット(切り欠き)の設置、廃止予定のため池を活用するための整備を行います。



▲スリットの設置状況

[illegible]

降雨時の流水をため池に貯留することにより、下流域の洪水を軽減することができます。



ポイン ト

期別の低水位管理の取組事例（佐賀県武雄市）

・令和元年佐賀豪雨による浸水被害を受け、県、関係市町、ため池管理者によるため池の洪水調節機能の活用に係る検討会を実施しました。

・令和3年度より、営農に支障が出ないよう、代掻き後の7月から11月までの間、低水位管理を行い、総貯水量の約4分の1を空き容量として確保しています。

担当部署

鳥取県 農林水産部 農業振興局 農地・水保全課 TEL: 0857-26-7319

#8 「田んぼダム」

目的

農地等の浸水の防止

関係法令・計画等

土地改良法、土地改良長期計画
農業の有する多面的機能の発揮の促進
に関する法律

支援

[illegible]

●技術的支援 >>>>>>>>>>>>>>>>>>

「田んぼダム」の手引き

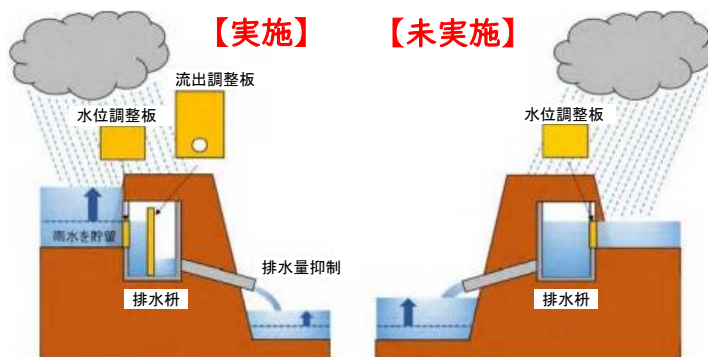
(令和4年4月 農林水産省農村振興局整備部)

施策の内容

[illegible]

・「田んぼダム」とは、「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組です。

・水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整版などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、あふれる水の量や範囲を抑制することができます。



鳥取県による「田んぼダム」モデルほ場実証研修の様子

ポ イ ン ト

農家の負担を最小限にし、交付金等の活用による継続的な支援体制の構築がポイント

担当部署

鳥取県 農林水産部 農業振興局 農地・水保全課 TEL：0857-26-7319

2 被害対象を減らす

既存の住居に対し、移転を促す

#9 居住誘導

目的

安全・安心なまちづくり

根拠法令・計画等

都市再生特別措置法
立地適正化計画

支 援

- [illegible]

施策の内容

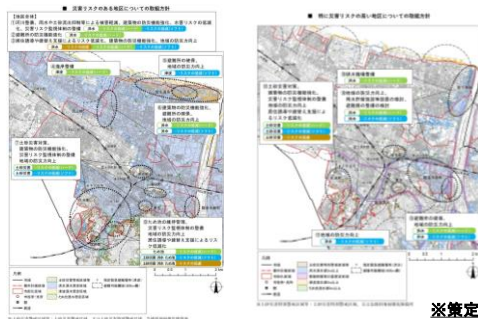
[illegible]

浸水リスクのある既成市街地を中心として、防災意識の向上や安全な避難先の確保など、災害発生時に被害を最小化する取組を進めます。また、災害リスクの高い地域から低い地域への住宅や施設の移転が可能となる仕組みを検討します。

- ・耐震化・高上げ等による避難所や住宅等の安全性向上
- ・避難先の確保や市民の防災意識の向上等、地域の防災力の強化
- ・災害リスクの高い地域から低い地域への住宅や施設の移転の支援 など

[illegible]

- ・ 災害リスクを踏まえた住宅や日常生活に必要な都市機能の誘導、集約により、災害リスクの高いエリアへの人口集中を軽減



※策定イメージ

ポ イ ン ト

- ・安全に生き残ることができるよう、新たな避難所・避難場所の整備や耐震性・耐水性の向上など、安全な避難先の確保が必要。
- ・防災意識の向上及び地域の防災力の強化により、被害を最小限に食い止めることが必要。
- ・土砂災害特別警戒区域など、既成市街地では、「災害リスクの低減」を中心として、市街化が進んでいない地区では、災害リスクの低いエリアへの居住誘導など「災害リスクの回避」も組合せながら、市と市民が一丸となって防災まちづくりを進めていく。

担当部署

米子市総合政策部都市創造課
都市計画担当 TEL 0859-23-5292
都市政策担当 TEL 0859-23-5356

#10 住宅等の防災改修

目的

既存の住居に対し、住まい方を工夫する。

根拠法令・計画等

施策の内容

[illegible]

レッド区域内における住宅や避難所（公共施設を除く集会所等）の建替え等のため、建築基準法に基づく構造方法を用いて外壁を強化した場合や防護壁を設置した場合にその施工費用の一部を県、市町が補助します。

支 援

● 予算・税制 >>>>>>>>>>>>

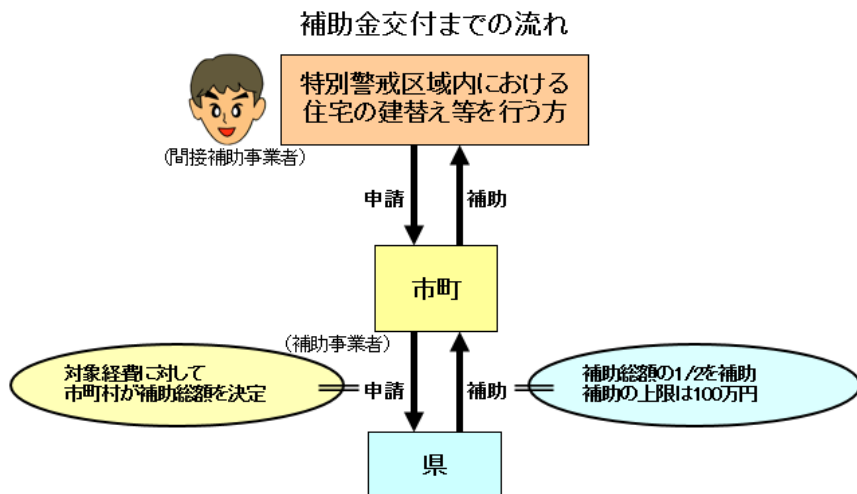
- ・土砂災害特別警戒区域内
住宅建替等事業

[illegible]

鳥取県

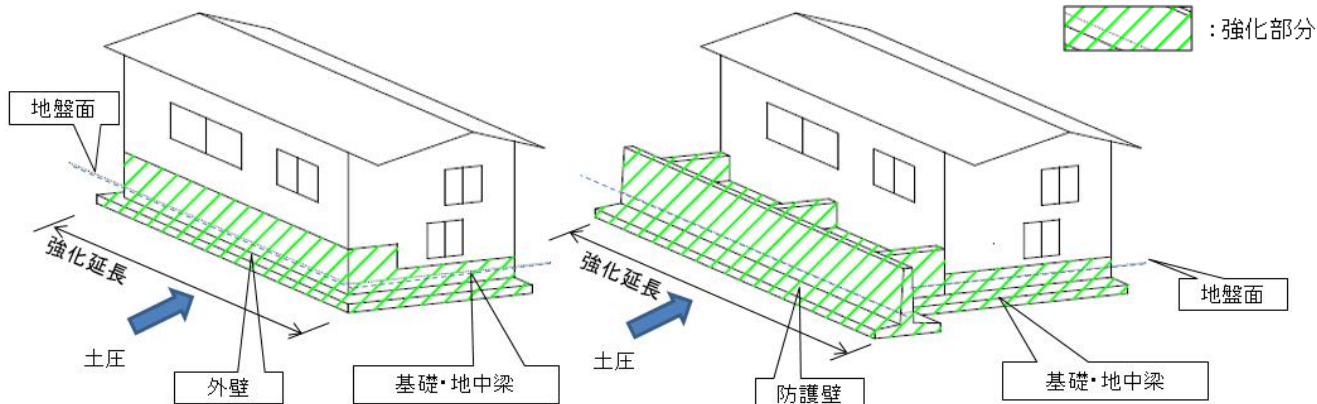
- (1) 対象区域
・土砂災害特別警戒区域

- (2) 交付率
- ・ 1/2 (県補助上限 1,000,000円)
 - ・ 県と市町が建築主へ補助する制度



構造強化イメージ

- ①外壁式(外壁を強化した場合) ②防護壁式(外壁の外側に防護壁を設置した場合)



< 支援(補助)制度PRチラシ > <https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1017173/panfurettokaisei.pdf>

担当部署

鳥取県 県土整備部 河川港湾局 治山砂防課 TEL 0857-26-7819

※申請は各市町村の窓口になりますが、補助の対象となるかどうか、あらかじめお住まいの市役所、町役場にご相談ください。

#11 迅速・円滑な避難（避難のための情報発信）

目的

避難の確保（災害時）

根拠法令・計画等

災害対策基本法・気象業務法・水防法
大規模氾濫減災協議会

支援

● 予算・税制 >>>>>>>>>>>>>>>>

- あんしんトリピーなび

■あんしんトリピーメール



■防災アプリ あんしんトリピーなび



- 川の防災情報

(<https://www.river.go.jp>)

施策の内容

[illegible]

- ・鳥取県のおんしんトリピーナビでは、スマートフォンで鳥取県内の防災、危機管理情報が一括して確認出来ます。
- ・川の防災情報では、レーダーによる降雨の状況、川の水位やカメラ画像による河川内の様子が確認出来ます。

防災アプリ（あんしんトリビニーび）

- **お知らせを一覧で表示**
 防災に関するお知らせをひと目で表示します（ボタンで通知も受け取れます）
- **最寄りの避難所等を自動リストアップ**
 マップ上で現在地からの距離を自動表示します
- **河川・道路状況のライブ画像**
 河川水位や道路の撮影状況を確認できます
- **多言語表示に対応**
 簡単な設定を施すことでアプリ内の表示言語を変更できます

多言語対応

対応言語

英語、韓国語、中国語、
タイ語、ベトナム語、
ロシア語、インドネシア語、
インドネシア語、
インドネシア語

■欲しい情報が選べます

 気象警報・注意報 大雨警報、大雪警報、大霧特別警報 等	 公共交通情報 列車の遅延、航空機の欠航 等
 地震情報 震度3以上	 道路情報 道路の通行止め 等
 津波情報 大津波警報、津波警報、津波注意報	 ライフライン情報 停電情報
 土砂災害警戒情報、竜巻注意情報 等	 生活・健康情報 アムニオニウム症警戒アラート、感染症情報 等
 防災・危機管理情報 避難情報（避難指示等）、国民保護情報	 防犯情報 不審者、行方不明不審者 等

身近な地点の情報に
簡単にアクセス



地図を操作して
調べたい情報を検索



全国の洪水の危険度を
一目で確認

[illegible]

- 観測情報や警報情報の発信を推進することにより、避難所開設などの事前準備や避難指示などの判断に資するものです。

ポイント

- ・地域住民が迅速・円滑な避難行動を行うためには、自治体による避難先や避難誘導のための的確な避難指示の発令など地域住民が迷わないための事前準備や情報発信が必要です。
- ・当該施策には、自治体や民間企業、地域住民による防災行動の策定などを進めるとともに地域住民に観測情報や予報・警報などを理解いただく活動が重要となってきます。

担当部署

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 流域治水課 TEL 0859-27-2420(課直通)
鳥取県危機管理部危機管理・情報課 TEL 0857-26-7950

#12 迅速・円滑な避難（防災意識の向上）

目的

避難の確保（平常時）

根拠法令・計画等

大規模氾濫減災協議会 (減災に係る取組方針)

支援

● 予算・税制 >>>>>>>>>>>>>>>>>>>

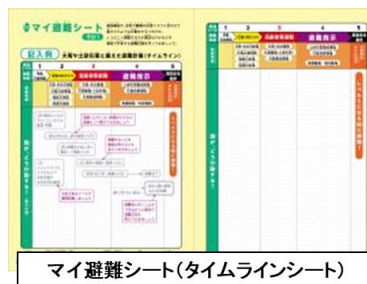
災害時における支え愛地域づくり推進事業

- コロナ禍における支え愛マップづくり
(https://youtu.be/4ByGD_J2V_o)

施策の内容

[illegible]

- ・災害が起こった時には、地域の住民同士で支え合うことが求められます。そのためには、普段から住民同士のつながりを作っておくことが必要です。支援が必要な人がどこにいて、避難所まで安全な道を使ってどのように避難するのか、「支え愛マップ」（防災福祉マップ）を活用して訓練を行い、地域防災力の強化を図っていきます。
- ・出前講座等による防災学習や、自治体による避難訓練、まるごとまちごとハザードマップ（想定浸水表示板の設置）、マイ・タイムラインの作成支援等により、地域住民の防災意識の向上を図っていく。

[illegible]

- ・ 防災学習、避難訓練等を行う事により、災害時の的確な避難の確保が行われる

ポ イ ン ト

- 当該施策には、自治体や民間企業、地域住民による防災行動の策定などを進めるとともに地域住民に災害時の行動を理解いただく活動が重要となります。

担当部署

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 流域治水課 TEL 0859-27-2420(課直通)
社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 TEL 0857-59-6331

#13 要配慮者利用施設の避難確保計画

目的

避難の確保（平時）

施策の内容

[illegible]

平成29年の水防法改正により、洪水時に要配慮者利用施設(病院、福祉施設、学校)の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられました。また、令和3年の水防法改正により、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告が義務化された。

[illegible]

- ・ 浸水リスクの高い施設（入所系39、通所系38）が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して緊急点検を実施し、各施設に対して、想定最大浸水深（1000年に1度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、想定に対応した垂直避難、または安全な水平避難先の選定、避難するタイミング（避難スイッチ）の確認、避難に係る支援要員の確保や所要時間を見積もっておくことなど、取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めるとともに、避難確保計画についても必要な見直しを行う。

根拠法令・計画等

水防法
大規模氾濫減災協議会
(減災に係る取組方針)

支援

● 予算・税制 >>>>>>>>>>>>>>

● 技術的支援 >>>>>>>>>>>>>>

- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き
- ・ 要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集

(<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>)

- ・避難確保計画について（米子市）
(<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>)

ポイント

- 令和3年度水防法の改正により、施設管理者等から市町村に訓練実施の報告をすることが義務化されるとともに、市町村が施設管理者に対し避難確保計画の内容について助言・勧告できる制度が創設されました。要配慮者利用施設の避難の実効性確保のためには、避難訓練を継続的に実施し、必要に応じて避難確保計画を見直すことが重要です。

担当部署

鳥取県 県土整備部 河川港湾局 河川課 TEL：0857-26-7375
流域各市町村 防災担当部局

#14 避難所環境整備

目的

避難の確保（災害時）

根拠法令・計画等

災害対策基本法
防災基本計画
大規模氾濫減災協議会

支 援

● 予算・税制 >>>>>>>>>>>>>>>

● 技術的支援>>>>>>>>>>>>>>>>

- 避難所における生活環境の改善および新型コロナウイルス感染症対策等の取組事例集

(<https://www.bousai.go.jp/taisaiku/hinanjo/pdf/seikatsukankyoudf>)

施策の内容

[illegible]

市町村は、指定避難所における生活環境が常に良好なものであるよう努めるものとし、食事供与の状況、トイレの設置状況等の把握に努め、必要な対策を講じるものとする。また、避難の長期化等必要に応じて、プライバシーの確保状況、簡易ベッド等の活用状況、入浴施設設置の有無及び利用頻度、洗濯等の頻度、医師、保健師、看護師、管理栄養士等による巡回の頻度、暑さ・寒さ対策の必要性、食料の確保、配食等の状況、し尿及びごみの処理状況など、避難者の健康状態や指定避難所の衛生状態の把握に努め、必要な措置を講じるよう努めるものとする。こととなっているため、近年の感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備を行う。



＜ダンボールベッドの活用＞



＜パーティションの活用＞

令和2年7月 熊本県内での事例

ポイント

- ・避難所等における生活環境の整備については、避難所の生活環境・衛生環境の向上、避難者の健康管理、避難所の衛生管理、避難者スペースの十分な確保、発熱者等への対応、在宅避難者の把握、在宅避難者への情報提供、物的支援などを的確に行えるよう、備蓄品や避難所の環境整備を行う必要があります。

#16 自宅に雨水貯留タンク設置

目的

雨水出水の抑制

根拠法令・計画等

大規模氾濫減災協議会
流域治水プロジェクト

支援

● 予算・税制 >>>>>>>>>>>>>>>

鳥取県内では補助金等の事例なし
(令和5年現在)

内 容

[illegible]

雨水貯留タンクを設置した時のイメージ図



浄化槽を雨水貯留タンクとして転用した時のイメージ図

建築物の屋根等に降った雨水を貯留して一時的に雨水を流出抑制させる機能を有し、庭又は植木の散水等に活用することができる雨水貯留タンクを雨どいに設置する

ポイント

- 避難所等における生活環境の整備については、避難所の生活環境・衛生環境の向上、避難者の健康管理、避難所の衛生管理、避難者スペースの十分な確保、発熱者等への対応、在宅避難者の把握、在宅避難者への情報提供、物的支援などを的確に行えるよう、備蓄品や避難所の環境整備を行う必要があります。

#17 防災教育に関する素材提供

目的

住民の防災意識の向上

根拠法令・計画等

流域治水プロジェクト

支 援

● 技術的支援>>>>>>>>>>>>>>>

防災教育ポータルサイト

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>

内 容

[illegible]

防災教育ポータルサイト

学習指導要領により教育の現場において、防災教育の重要性が高まっているが、自然災害は、地域特性により災害の形態や被害状況は大きく異なることから、教科書を用いた画一的な授業では教材が不足。また、教科書的なカリキュラム作成や授業数の確保が困難であることに加え、教員も転勤などにより学校周辺地域の様子について知識が不足しているのが現状であることから、防災教育に関する素材を提供中。

学校の授業では主流となっているアクティブラーニングに対応するため、eラーニングで活用できる教材のユーザーインターフェイスの改良（構成の見直し）及びコンテンツ作成。

ポイント

学校で授業を行う先生方をはじめ、皆様に防災教育に取り組んでいただく際に役立つ情報・コンテンツを収録したポータルサイトを平成30年に国土交通省ホームページに開設。

国土交通省の最新の取組内容や授業で使える教材例・防災教育の事例などを紹介。